

平成21年度から平成23年度までの 介護保険料が変わります

介護保険制度は、介護の不安や負担を社会全体で支える制度です。財源は、40歳以上の皆さんの保険料(50%)と公費(50%)で運営しています。

高齢化社会が進む中、平成15年は440人だった町内の要介護等認定者数は、平成20年には592人に増加しました。それに伴い、介護給付費も増加の一途をたどっています。

このような状況の中、町では「第4期介護保険事業計画」を策定し、平成21年度から平成23年度までの介護事業にかかる費用を見込みながら、3カ年の介護保険料を設定しました。

健康福祉課介護保険係【☎028(677)6015】

◆改定のポイント

- 平成17年度税制改正による激変緩和措置が平成20年度で終了しました。平成21年度から23年度においても保険料軽減措置を講じるために、保険料所得段階を全6段階から全7段階としました。
- 介護職に従事する人の処遇改善のために、介護報酬が3%アップすることになりました。この改定により介護保険料もアップしますが、その上昇が急激なものとならないよう介護報酬改定に伴う上昇分については、国が介護従事者処遇改善臨時特例交付金で負担します。
平成21年度は介護報酬改定による上昇分の全額が軽減され、22年度はその半額が軽減されます。そのため、介護保険料の基準額は従来は3年間同額でしたが、平成21年度から23年度は年度ごとに基準額が異なります。
- 65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料負担割合が19.0%から20.0%に、40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)の保険料負担割合が31%から30%に変更となります。

◆第4期における所得段階別介護保険料(確定数値)

	対象者 (65歳以上の第1号被保険者)	保険料率	保険料(年額)			
			H18~20年度 (参考)	H21年度	H22年度	H23年度
第1段階	生活保護受給者等	基準額 ×0.5	22,000円	23,000円	23,300円	23,700円
第2段階	町民税世帯非課税で、 本人所得+年金収入80万円未満	基準額 ×0.5	22,200円	23,000円	23,300円	23,700円
第3段階	町民税世帯非課税で、 本人所得+年金収入80万円以上	基準額 ×0.75	33,000円	34,500円	35,000円	35,500円
第4段階	町民税世帯課税で、 本人所得+年金収入80万円未満	基準額 ×0.9	—	41,400円	42,000円	42,600円
第5段階	町民税世帯課税で、 本人所得+年金収入額80万円以上	基準額 ×1.0	44,000円	46,100円	46,700円	47,400円
第6段階	町民税本人課税で、 本人所得200万円未満	基準額 ×1.25	55,500円	57,600円	58,400円	59,200円
第7段階	町民税本人課税で、 本人所得200万円以上	基準額 ×1.5	66,600円	69,100円	70,100円	71,100円
基準月額(参考)			3,700円	3,842円	3,896円	3,950円

※40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料は、加入している各医療保険者にお問い合わせください。介護が必要になったとき、安心して介護サービスが受けられるように、保険料は必ず納めましょう。

平成21年4月1日から

ふれあいタクシーひばり 日曜日運休のお知らせ

日ごろから、ふれあいタクシーひばりをご利用いただき、ありがとうございます。

ふれあいタクシーひばりは、これまで年末年始を除き毎日、午前8時から午後5時まで運行していましたが、日曜日は利用者が少ないなどの理由から、日曜日は運休させていただくことになりました。また、これに伴いオペレーターセンターも日曜日は休業となります。皆様のご理解をお願いします。

☎ふれあいタクシーひばり 【☎028(677)2323】
☎町商工会 【☎028(677)0144】
☎企画課企画調整係 【☎028(677)6012】

これまでの 日曜日の利用状況

日曜日は、ほとんどの医療機関などが休みであることや、家族で移動手段が確保できることから、1日の平均利用者数は約20人で、平日の約100人に対し、利用者数が大幅に少ない状況です。また、月々金曜日は、一般利用に加えて朝・夕の児童の通学、火・土曜日の夕方は海洋センター水泳教室の児童送迎で使用していますが、日曜日は一般利用のみでした。

日曜日の運休を 決定した経過

町商工会が主催するデマンド交通運行委員会での利用者の少ない日曜日の運休の是非について検討しました。委員からは次のような意見が出ました。
○利用者が少なくても利用している人がいるのだから、運行は継続するべきではないか。
○町の税収が大幅に減少する現状では、利用者が少

↓一般のタクシーを利用し てもらう。

ない日曜日を運休にするのはやむを得ないのでは。日曜日の商店利用が増えているのに、運休するのは残念だ。
○日曜日の利用は、イベントなどがあるとき以外は、利用者が少ないため、運休したときの影響は少ないと思われる。
○代替策はないのか。
↓土曜日や祝日は運行を継続することから、そちらの便を利用してもらう。
↓65歳以上の高齢者だけの世帯や身体障害者1〜3級の人は、福祉タクシーを利用してもらう。

最終的に日曜日の利用は、 代替策があり、費用対効果 の面でも見直しの余地がある ことから、平成21年4月 1日から、日曜日は運休と することを決定しました (祝日は運行)。

日曜日を運休にした場合 の経費節減見込み

日曜日運行にかかる年間経費から、乗車収入(年間見込額)を差し引くと、日曜日を運休にした場合、年間約100万円を削減できる見込みです。

デマンドタクシーを 運行している他市町の 休日運行は?

町では、デマンドタクシーを運行している23市町村に、土・日・祝日の運行状況調査を行いました。回答した22市町村すべてが土・日・祝日は運休という結果でした。

